



鳥取市政三本の柱の信頼される市政・住民福祉の充実の近代的なまちづくり



「ここにも若い後継者」5

表具師は古くは経師と呼ばれ、経巻類や仏画の仕立が主な仕事でした。その後、書院造りや茶室などの出現で軸物の表装やふすまなど、一般の生活の中に需要もふえてきました。しかし、近年この職業も後継者難で減少し、鳥取市もその例外ではありません。ところが、この伝統ある職業に生涯をかけるという二十代の若者があります。片原四丁目・田村真澄さん(二八)と西町一丁目・中村義太郎さん(三三)の二人です。

若き表具師

▲田村真澄さん(右)と中村義太郎さん(左)は「若き表具師」。「毎日が修業」と言う二人。研究も絶やさない。

青年表具師に期待



林 益堂(72)

襖の張り替えは素人でも器用な人なら少し研究すれば出来るが、掛軸とか額などの表装は表具師の専門技術によらねばならない。そして、この技術は多年の修業を積むのはもとより、生涯をかけての研究が必要である。作品である書画を人間とすれば軸装は住宅であり、また、料理と、それを盛る食器のようなものである。勿論、技術の研鑽もさることながら材料の選定も大切な事である。高価のものや美麗なものがないというわけではない。物には

適、不適がある。最もより良く見えるように仕立るのが表具師の苦心するところである。更に大切なことは愛蔵される者の書画の扱い方である。せっかくのよい書画を求めながら扱い方がぞんざい(粗末)な為に汚れたり折れたりして美的価値がゼロになっているものの時折、見かけることがある。表具はのりで固めたもの、ちょっとした不注意でも傷物になる。一度折れ目が付ければ仕立て直さない限り元にはならない。汚れは洗濯して落ちるものばかりではない。十分注意して扱うべきだ。

表具師は表具を仕立て納品すれば後は責任がないようなものだが、お客様への奉仕として一般常識、扱い方などを印刷して手渡せば大いに役立つであろう(これは表具師組合です)表具師も単なる職人でなく芸術的精神を身につけた青年表具師が育成されることを期待してやまない。

雨あとの
月にうそぶく
半糸頭
(立川町二丁目・日本画家)

襖のある生活

角田喜久枝(48)

表具師は書画をはじめ茶道に必要な風呂先屏風など、日本の伝統芸術になくてはならない存在です。

また、襖絵で部屋それぞれの特徴を出し、必要に応じては取り除いて一つの広いスペースとして活用する襖。玄閑座敷などにたてて、空間を花鳥風月で美しく仕切る衝立などは、日本人の暮らしの知恵の結晶ですが、これらも表具師の手によるものです。

私は四季の変化に合わせて軸物や障子、襖を入れ変える。そのためにも表具師がすたれ

(元大工町・商店主)

表具師は古くは経師と呼ばれ、経巻類や仏画の仕立が主な仕事でした。その後、書院造りや茶室などの出現で軸物の表装やふすまなど、一般の生活の中に需要もふえてきました。しかし、近年この職業も後継者難で減少し、鳥取市もその例外ではありません。ところが、この伝統ある職業に生涯をかけるという二十代の若者があります。片原四丁目・田村真澄さん(二八)と西町一丁目・中村義太郎さん(三三)の二人です。

わたくしたちはだれにも親切にしましゅう
わたくしたちは正しく時間を守りましゅう
わたくしたちはまちに緑を育てましゅう
わたくしたちは公共物を大切にしましゅう
わたくしたちは清潔な環境を作りましゅう

鳥取市民憲章

第二三回

市民と市長のつどい

熱のこもった論議を展開

今年、二、三回目の「市民と市長のつどい」は八月三十日に賀露漁業協同組合議室に市民二百人が参加して「鳥取港と背後地の整備」について、また、九月十三日には工業福祉会館議室に市民百人の参加により「鳥取市駅南地域の将来構想」について、それぞれ司会者に賀露地区自治会長・玉江惣吉さん、商工会議所工業部会長・山川本次郎さんをお願いし、熱のこもった意見交換を行いました。紙面が少ないので、主な内容にとどめます。

鳥取港と背後地の整備

小型船舶の危険防止を

市民からの「港の過密による危険についてはどう考えているか。小型船が大型船の犠牲にならぬよう十分な配慮を」・「港整備による背後地利用のため、農民にいわゆる寄せが来ることはないか。農民の立場をどのように考えているか」・「観光港として整備されることは大変うれしいが、人、乗り物をさばく旅館、道路の環境整備も十分考えてほしい」・「危険物（ガソリン、重油など）置場、荷揚げ場所ほどの程度の規模か」などの意見に対し、市長は「船舶の航行については危険のないよう万全を期したい」・「農地は少なくなるが、代替地を考えており、

土地所有者に不利益にならぬようにしたい。残った農地は他の用途（駐車場等）に使い、利益を上げることでも考えられる」・「緑化等も配慮し、みなさんの意見を十分尊重し、努力したい」・「危険物置場には特に気を使っている。広さは四〜五畝、荷揚げ場所は二十畝を考えている」と答えました。

鳥取市駅南地域の将来構想

南バイパスに大きな期待

市民から「二十万都市構想は結構なことだが、環境整備に抜本的な対策を」・「南バイパスの完成は駅南地域の開発に重要なものと考えているが、現況はどうか」・「駅南地域において大道路までは急速に発展するだろうが、宅地開発についての考えはどうか」などの



賀露漁協議室での「市民と市長のつどい」

意見が出され、市長は「二十万の人口は現在の市街化区域を整備し丘陵地にニュータウンをつくれれば可能だ。今、将来の都市構想の手直しをしているが、駅南地域はビジネスを主体とした商業、住居の機能を持った地域にしたい。将来も生産、消費、教育のバランスは維持して行く」・「南バイパスは交通緩和の面だけでなく、鳥取市全体、駅南地域の振興に大きな役割を持つ。昭和四十八年度から調査が行われているが、早期実現に努力している。幅員も当初の二十二メートルより広くすることも計画されている」・「大覚寺地区では土地区画整理事業を計画しておられるとのこととで敬服している。区画整理事業は国庫補助対象にもなり得る。地域振興のためにも大きな意義がある。実現したい」と答えました。

市政雑感 44

金田 裕夫

学校教育についての若干の私見

◆1◆

教育についての論議が今日ほど活発であったことはないと思う。私も素人教育論を試みてみたい。論議を大別すると第一・道徳教育第二・詰め込み教育、第三・受験制度等の是非についてである。第一の道徳教育であるが、私は学校における道徳教育は必ずしも絶対必要なものとは考えない。人格即ち人間の自我の形成は必ずしも学校教育のみによるものでない。学校教育を余り受けていない人で人間的にすぐれている人は枚挙に暇がない。真に人格の形成は実社会即ち家庭職場等の社会生活の場において、父母の教導、他人との交友等の影響、また、自らの努力等によるものである。しかし、学校における道徳教育を軽視してはならぬ。明治以来の教育はすばらしい成果を挙げ、世界に比類を見ないものだと いわれるが、わが国のおくれた資本主義社会の発展に努め、先進国に劣らないようにするという国家目的にそい、教育は十分その役割を果たしたといえる。国家社会が至上でありその

発展に寄与するものに社会的処遇も保障され、即ち教育を受け知識を修得し懸命に働けば、立身出世も可能であるとの国民世論を背景に、勤勉な国民をつくりあげた。それについて、我々が小・中学校の修身で先人の種々の事例等により道徳律を具体的に学び、今でも鮮明に記憶に残っているものが多いが、この道徳教育の果たした役割も大きかったと思う。しかし、どちらかというと、結論が主体となり、例えば何が故に国家社会に尽さなくてはならぬか、また、父母を敬愛しなければならぬか、そういう思考が不足していた。総じて人間、人格の尊厳といった基本に大きく欠けていた。これは今の教育についてもいい得ることであると思う。小・中高の児童生徒は人格形成上最も重要な時期である。国家社会、人間、個人、家庭等の基本理念について十分に思考させ、おしつけでなく、自分の意志判断を持つような教育が行われなくてはならない。そういう意味での道徳教育は是非必要である。(市長)

部落の差別と自分

鳥取県連

解放同盟東部地協
青年部執行委員

西垣和夫 (25)

部落問題を考える時、ある高校生が言った事を思い出す。

「だって仕方ないがなア。オレは嫌わせんけど皆がきらってこす」この一言が彼のすべての感情を表わしており、同じ部落民として私の心を深く印象づけた。そして、部落問題の存在をはっきりと感じさせる。

私が部落問題に具体的にふれるようになって、三年ほどになります。初めは歴史研究サークルを六人で作り、歴史について話し合っている内に、差別の形成を知るようになり、部落差別そのものに怒りを感じ、青年部結成へと首を突込んだ。今では、解放同盟東部青年部の一員ですが、何をなすべきかもわからず、ただ憤りを感じております。だが、差別がこんなに恐ろしいものかを、自分の体験を通じ、友達からの差別を聞き親友の差別に対しての死などを見つめながら知る事ができた。多くの兄弟や青年が怒りや、恐ろしさから卑屈を感じつつ生きて行かなければならぬ。それは苦しみでも

あり死に通ずる道でもある事を、自分自身肌で受け取めざるをえなかった。

たしかに「差別」はある



たしかに差別はある。

友人も差別の犠牲になった。

昨年五月、東大阪市の郵便局で起きた事件は我々仲間にとって、

れ大阪で差別のため苦しみ、死の道を選ばなければならなかった。その苦しかった事、つらかった事のすべては、私自身、友人を失った怒りとかなしみで、胸が張り裂ける思いでした。

そして、私達多くの仲間は彼の死を無にしてはならない。彼は差別は、どこまでにげようとも追いかけてくる。事を、死をもって私達に証明してくれた。

そして、すべてが差別のなせることであり、我々の死活の問題で

差別体験記



同和部落に住む青年に「差別体験記」を書いていただきました。

大きなショックだった。

彼とは同級生で、小学校から中学時代まで、しばしば、同じクラスになったこともあり、まじめでそれに陽気だったように思う。色々な思い出はあるが、彼とは、部落問題について話し合った事は無い。その当時、彼以外の部落の友人達と部落問題に一度もふれた事は無い。差別は肌身で感じていたものの具体的に知る事は出来なかつた。

彼が社会人となって、自分の道を歩み始めた時は、ふる里をはな



和教育についてかたり合った事が何度もあったし、ほかの人達とも話が出来るようになった。

「差別」の戦い



私は、就職して七年以上になります。その間、一番、苦しかった事は、同じ社内の先輩や後輩に「私は古海です」と口にする事ができなかった事です。この事をおもひにたえることができない。今から三年以上前になりますが社内のある先輩に「僕は今部落問題でやんでいます」と相談した事があります。

しかし、これからは結婚問題や将来のことでもなやまなければならぬだろう。ふりかかってくる差別の火の粉は、はねのけなくてはならない。

部落外の人に告白する事は、私にとつて死を決定して話すかのような、大問題でもとても緊張していた。先輩は真剣な顔をして「知っているよ。君が入社する前に社長から、今度、古海から西垣君が入社するから、今まで以上にかわいがり早く当社の良い社員となるよう育ててほしい」と紹介があったから」ときいた。

部落青年一人ひとりの戦いは、完全解放が来るまでは、つづけてはならない。

（オレが古海であった事を知っていたのか）とわかると、今まで自分が隠し通そうとしたこと、自分自身が被害妄想にかかり、ひがんでいたことがまちがいであることを反省しなければならなかった。そして、かたに背おつていた重たい荷物が一度におりたような気持ちだった。

差別や貧困が、世の中にあるから、それは形式だけの民主主義である。自分がいくら満足な生活をしていても自分のとなりに、まずしい人がいるならば豊かな世の中とはいえないだろう。いくら自分が自由だと、いばつてみても差別を受ける人があるならば平等とはいえない。

「差別」を話し合う

その後、先輩とも部落差別や同

な。

人間だれでもしあわせに暮らしたいとねがうのが常です。しかし、不幸な人々を横目でながめながらのしあわせは、本当の幸福社会ではありません。老人も子供も、身体障害者も、そして、精神薄弱の人達もみんなが幸福でなくてはなりません。そこで今回はご婦人二人と金田市長で福祉について話し合っていました。

福祉は「思いやり」が基盤

中尾 近年、福祉対策は随分充実してきましたが、反面弊害もありませんね。例えば、老人医療の無料化に伴ってお年寄りの方が退院の要請があっても、退院しないというようなことを聞きますが……。

市長 福祉というのは簡単に言えば「しあわせ」ということだと思えますね。これを実現するため

に、役所が法律や規則により色々な施策をするわけです。だが、形式的に制度の完備だけをやってもどこか足りない所がありますね。また、形式的な制度も別な面です。逆で弊害が出る場合もあります。先ほど言われたことなんかそうだと思いますね。それは家庭生活にも関係があると思います。暖かい家庭環境であつたらそうならないと思えますね。

だから、福祉というのは、役所の福祉の充実もやらねばいけません。それが、それだけでは完全ではなく市民がお互いに助け合うという考え方もなくてはなりませんし、まず第一に人間の最少の生活単位で

ある家庭が、思いやりというか暖かさが基盤にならないと、本当の「しあわせ」が実現しないということであろうと思えますね。

福祉 何でも行政の責任だという考えにも問題がありますね。
市長 しかし、基本的なことは



金田市長

行政がやらねばならないわけですね。学校教育、社会教育、公園、下水道の整備、ゴミ・し尿処理場建設など行政は広い意味の福祉だ

と言えるところですね。福祉予算がいくらだとか、福祉施策が充実しているとかというものは、狭い意味の福祉を言うわけですね。これを定義づけますと、本来人間は自分の力で生活していくわけですが、色々な障害のために困られる方があるわけですね。そういう方々に対してお世話をする

ことを言うのですね。それについては生活

保護法、児童福祉法、母子福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法の福祉六法により施策を行うわけです。

精神薄弱者福祉学校 実現に努力

福祉 近年、鳥取市の福祉対策が随分進んで来たように思いますが……。

市長 目ぼしいものと、老人福祉センターの建設、老人家庭奉仕員の増員、老人バスの運行、寝たきり老人の入浴サービス、高齢者教室、小・中学校生徒の予防注射の無料化、胃ガン、子宮ガン検診の無料化、ボランティアバスの運行などですね。

中尾 鳥取市の福祉施設はどのようなものがありますか。
市長 鳥取市は福祉の施設面では全国的に見ても充実しています。保育所もかなり増え、現在二十四カ所あり、また、お年寄りの方

のために養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、老人福祉センター、老人休養ホーム（大樹荘）等が、身体障害者、精神薄弱者の方の

身体障害者施設として、重度障害者更生施設・第二更生指導所、授産施設・第二授産所、重度者授産施設・第三授産所、盲ろう啞児収容施設・積善学園、肢体不自由児通園施設・鳥取療養園がありますし

精神薄弱者施設として、重症心身障害児施設・鳥取療養所、精神薄弱児施設・松の聖母学園、通園施設



金田市長に聞く福政さん(中央)と中尾さん(右)

若草学園、精神薄弱者施設・第一授産所など市の施設だけでなく、国、県の施設も非常に充実しています。精神薄弱児の養護学校があります

精神薄弱児の養護学校があります

んでは是非つくりたいと思つています。近く県でつくる計画があるようです。積極的に努力します。また、軽費老人ホームも是非つくりたいと思つています。

中尾 財政面からも次々と新しい施設を作るのも大変だとは思いますが……。

市長 これからの計画としましては、「老人の里」というのを考えております。これは、市の社会福祉審議会から砂丘の「子供の国」に相当するようなものをつくつてはとの答申をいただいたもので、「老人の里」は、お年寄りの方のいいの施設、生きがい対策となるような勉強の施設、作業したり体育をする施設、屋外ではテニスミニゴルフなどできるような総合老人施設として考えています。来年から二、三年で完成させたいと思つています。場所は、はっきり決まっていらないのですが、バスの利用ということを考え交通の便のよい所が一番だと思えますね。

福祉 今後、交通事故、労務災害などで身障者が増える可能性もあるのではないのでしょうか。
市長 今、鳥取市には身体障害者約二、六〇〇人おられますが、お話のように今後、増加する心配もありますね。また、妊娠中の衛生管理が悪いと障害児の生まれる可能性が多いようです。

そこで、市では昭和四十七年か



からの福祉

- 美さん (45) (金沢・主婦)
- 江さん (42) (立川町5丁目・主婦)

やって来る「高齢化社会」
個人負担の増加も





ら「母子健康相談コーナー」を設け、カードシステムにより、妊婦から三歳児までの健康管理、指導をしていますし、妊娠中の無料診察券も三枚出して健康診断の徹底を図っています。

福祉 鳥取市は身体障害者福祉モデル都市に指定されましたが、どのような施策をなさるのですか。

市長 今年度は事業費三千万円で、市役所、市民会館、福祉文化会館、体育館、勤労青少年ホーム等公共施設に身障者の方が安全に出入りできるような措置、また、主要な道路の交差点に盲人の方が安全に横断歩道を渡ることができるよう触知式信号機の取り付け等を行うわけですが、まだまだ十分ではないですね。今後も引き続き整備して行きたいと思っています。

福祉の後退

あってはならぬ

福祉 福祉を充実させようと思えますと、お金がかかりますね。



福政さん

今、大変な財政難の時ですが、鳥取市の当初予算に占める福祉関係予算の割合はどの位でしょうか。

市長 二三・四%です。最近、財政が窮屈になっていますので、

福祉の見直しとか、施策の再検討とか、言われていますが、福祉というのは重要な問題ですし、少し財政的に窮屈になっ

市長に聞く

◆2◆

これからの

福政万寿美さん (金沢)
中尾 光江さん (立川町5丁目)



担だけれども福祉の面では完全な施策が講じられ、老人になってもデラックスな老人ホームがあり、老後について全然心配する必要がないという態勢になっています。

「高福祉高負担」の問題は難しいことです。これからの課題ですね。今後、お年寄りの方の比率が高くなって来ますし……。九月一日現在、鳥取市で六十五歳以上のお年寄りの方が一万八百六人で全人口の八・九%（国の比率は七・九%）になっていますね。

中尾 そうすると、これからは負担する人がだんだん少なくなってくるというわけですね……。

市長 そうです。日本では二十年後には六十五歳以上のお年寄りの方が一二%と高まり、一人の老人を十人の働き手で支えているのが、五人かそれ以下の小人数で負担することになります。非常に高い負担が必要となってきます。しかし、若い人は今の社会を税金に

よって色々改良すると同時に、お年寄りの方の分もみなければならぬことになるわけですね。

市長 外国、例えばノルウェーは再就職してもらい、若い人の負担を軽減することも考えられな

やって来る「高齢化社会」

個人負担の増加も

掌さんは、とっても親切で丁寧だと喜ばれている例もあります。

幅広い社会奉仕活動が必要

中尾 ボランティア（社会奉仕）活動は心の福祉とも言われており、何かしようという気持の人が本当に少ないですね。



中尾さん

市長 福祉政策について日本はどちらかと言えば後進国です。外国ではどういう過程で福祉政策が行われるようになったかと言いますと、やはり、民間を基盤として起っているわけです。民間の奉仕活動が主体となって、これが広い範囲に行われるようになり、それを行政機関が引き継いで実施するようになったわけです。

だから、外国ではボランティア活動の歴史は非常に古く、かつ、広汎なものなんです。住民の特定の奉仕団体がやるというようなものではなく、地域住民のかんりの家庭が自発的に奉仕をしているんです。従って、外国では、まだ行政がする分野以外に、民間でされる分野がかなり高いわけです。

福祉 お年寄りの方のバスの車



間のほんの一部のグループによって奉仕活動が行われているだけで、これを幅広く住民全体の基盤の上でボランティア活動が行われるようになるのが望ましいのですが……。例えば市社会福祉協議会だけでなく、もっと幅広い活動にならないかと思いますがね。

市長 今、日本では「福祉」という言葉が盛んに使われていますが、これが本当に国民の、市民の意識として地についているかどうか。ただ単に口先だけで叫んでいるだけであって、各々の行動そのものがないか。例えば、盲人の方が困っておられるとき、手をひいてあげるとか、バスの中でお年寄の方に席を譲るなど親切な行為をあまり見かけないですね。

福祉 心では思っています、行動を人前ですす勇氣がないのだとも思いますね。

市長 だが、そこまで徹底しないと思いませんか。現状では、口で福祉、福祉と言いつつ、新聞の社説、世論でも福祉は強調されていますが、本当に国民全体のものとして地についていない、そんな感じがして残念です。

—おわり—

ドライバーのみなさん

事故原因を考えてみよう

追越し事故続発

交通の四

事故

増加率は全国一位に
最悪ペースの交通事故死

事故原因を考えてみよう

歩行者のみなさん



無謀運転
駐車違反
見かけたら

通報しよう!!

ダイヤル ☎23-1411 (内線 535~537)
鳥取警察署

写真提供
鳥取警察署

連絡道の整備促進など
両市が推進……



姉妹都市
2回目の市長会談

「両市の市民がよりしあわせになるよう努力しましょう」と
去る昭和四十七年三月八日、山陽・山陰の玄関口である姫路・鳥取両市が、城が取りもつ縁で姉妹都市の縁組を結んでから三年半になります。
この間、国道29号線の戸倉バイパスの早期着工、国鉄智頭線の早期完成と優等列車の新設、国道373号
姫路市 土屋、中井両助役ら十人の合わせて十七人が
姫路・鳥取両市の市長会談は昨年五月、第一回を鳥取市で開いたのにつづき、去る九月三日午後一時から、姫路市役所・市長室で第二回の市長会談が開かれました。
会談には鳥取市側から金田市長、浜本教育長、田中総務部長ら七人、姫路市側は吉田市長、

線の整備促進、中国横断自動車道―姫路鳥取線(仮称)―の国土開発幹線自動車道の予定路線への指定について、それぞれ関係機関に陳情を行いました。また、姫路お城祭り、鳥取しゃんしゃん祭りを中心に郷土芸能の交流、中学生の交歓キャンプ実施、観光事業の共同宣伝など友好を深めながら両市の発展に努力しています。

鳥取市 出席し、懸案事項である「国道29号線の戸倉バイパスの建設促進」・「国鉄智頭線の早期完成と同線經由優等列車の新設」など実現に努力すること、また、「姫路・鳥取経済圏の物流拡大」・「姫路市立少年自然の家を鳥取市内に設置」などをより積極的に進めていくことが話し合われました。

趣味の数少ない私にとって読書の占める重みは相当なものです。従って皆さんの御参考に供したい書物の数も一、二冊にとどまるものではありませんが、この度は編集者の御方針に従って一冊を選び、しかも特に新旧にこだわらないで影響する力のようなものも考えながら紹介させて頂きます。

『歎異抄』です。

何分にも有名すぎる古典でありますから、文庫本でも現代語訳を含めても数種ありますから何人も



米原 種 (67)

容易に本文に親しむことができると思うのです。問題は単に本文に接したり、現代語訳を読む以上に『歎異抄』の教示するものをどうして把握するかということではありませんまいか。

私もが学生時代には今日のように現代語訳が流布しておりませんでした。妙なことだと笑われるかもしれませんが、元第六高等学校のドイツ語の先生で、浄土真宗山栄吉先生の独訳歎異抄を字引片手に読んだものでした。そして私は私なりに解釈をして正解していると思つたものです。

昭和三、四十年代になり『歎異抄』についても色々次々に関係した書物が現れるようになりました。今日では『歎異抄』は過去のいづれの時代よりも熱をおびて読まれていると考えられます。その中で

「歎異抄」

わたしの『一冊の本』

◆1◆

ボルテール（十八世紀・フランスの作家・思想家）の言に「過去の一切の世界は、ただ未開の民族だけを別として、すべて幾冊かの本によって支配されている」とありますが、人には、あのとき、このときと、人との出会いが数々あるように、本との出会いも、また、貴重な人生の出来事でありましょう。

人生を変えた本、生きるべき道を教えてくれた本、勇気を与えてくれた本など、様々な想いのこめられた本をお持ちの方から一文をお寄せいただきました。

この連載は十人の方にお願ひする予定です。

とりわけ私に強い印象を与えて下さった一冊は、野間宏著『歎異抄』（筑摩書房昭和四十八年三月刊）です。本文につづく現代語訳も適切ですし、『歎異抄』の中でもとりわけきわだって問題視されている数カ所につき著者の時代に即応した歯切れのよい説明に啓発される点が少ないと存じます。実際今日では『歎異抄』を論ずる書物は少ないのですが、それ等に目を通した上で特に胸をうたれる感のあったのは前掲の書でございます。

(会社社長)

市民会館自主事業

松竹大歌舞伎鳥取公演

◇とき=11月8日(土)2回公演(午後12時30分・5時30分)◇ところ=市民会館◇演目=神霊矢口渡ほか
◇出演者=中村雁治郎、中村扇雀ほか48人◇入場料=◎2,500円④2,000円③1,500円◎500円◇前売所=市民会館・福祉文化会館・ロゴス文化会館・丸福レコード店◇詳しくは市民会館(☎24-9411)へ

前売券発売中

①は参加団体名②は開催日③は会場

10月

- 洋画展 ①東光会鳥取グループ②1日(水)~6日(月)③市民会館
- 演奏会 ①鳥取ゾリステン演奏会②3日(金)③市民会館
- 美術展 ①鳥取市・昭和50年度市民美術展・入賞者作品展②3日(金)~8日(水)③福祉文化会館
- 洋画展 ①群青②3日(金)~8日(水)③福祉文化会館
- 俳画展 ①鳥取俳草樹会②4日(土)~7日(火)③福祉文化会館
- 洋画展 ①チャールズ会②7日(火)~12日(日)③市民会館
- 講演会 ①鳥取市文化団体協議会②8日(水)③市民会館
- 舞踊会 ①鳥取日舞連盟②9日(木)③市民会館
- 演劇 ①鳥取演劇連盟②11日(火)

- 12日(水)③市民会館
- 川柳展 ①鳥取うみなり川柳会②12日(日)~14日(火)③福祉文化会館
- 色紙展 ①情脈短歌会②12日(日)~14日(火)③福祉文化会館
- 生花展 ①鳥取華道各流連合会②15日(水)~20日(月)③福祉文化会館

昭和50年度 *****
市民文化祭
日程 -(1)-

- 演奏会 ①鳥取大学・音楽家クラブ②15日(水)③市民会館
- 吟詠剣扇舞 ①鳥取明吟会、久松詩吟会②18日(土)③市民会館
- 合唱会 ①鳥取県合唱連盟②19日(日)③市民会館
- 日本画展 ①丹丘会②21日(火)~

- 26日(日)③福祉文化会館
- 絵画展 ①鳥取市小・中学生絵画展②24日(金)~27日(月)③福祉文化会館
- 茶会 ①鳥取茶道連合会②25日(土)26日(日)③各流派ごと市内会場
- 演劇鑑賞会 ①鳥取演劇鑑賞会②30日(木)③市民会館

11月

- 俳句会 ①鳥取俳人懇話会②1日(土)③福祉文化会館
- 盆栽展 ①凡才会②1日(土)~3日(月)③福祉文化会館
- 舞台劇 ①おやこ劇場②5日(水)③市民会館
- 演奏会 ①鳥大マンドリンクラブ②6日(木)③市民会館
- 美術展 ①創作グループ蘆の会②8日(土)~13日(木)③市民会館

今年で三回目を迎える「木の日」

は十一月二日(日)。この日を中心として、各種行事を予定。市民のみなさんの参加をお願いします。



第三回木の日まつり

十一月一日～三日

玄関前

日本生命ビル四階会議室(市役所前) 講師 財団法人・園芸産業研究所長 遠山正瑛先生

市民の盆栽・鉢物展 十一月一日(土)午後一時～四時、二日(日)三日(祝)午前九時～四時

市民会館 出品申し込み 十月二十日(火)までに市政室内

市緑花協会事務局(二二三)へ。 植木展示即売会・樹木づくり相談

十一月一日(土)午後二時～四時、二日(日)三日(祝)午前九時～四時

市役所前

リースセンターの決まり

市報五月号でお知らせしましたリースセンター(大規模のみ乾燥調製施設)が完成。利用方法が次のとおり決まりました。

- ▽取扱品種 ヤマホウシ、日本晴ヤマビコの三種。
▽もみの搬入期間 十月上旬から十一月上旬までの毎日午前九時～午後六時

- ▽利用単位 一回一品種で十坪(一反)以上のみを基本
▽利用料金(玄米六十kg当り)
原料もみ水分 利用料
※十七%未満 八百十円
※十七～二十% 九百六十円
※二十一～二十三% 千百円
※二十三～二十五% 千二百円
※二十五%以上 千二百六十円

中小企業退職金共済制度
中小企業に働く従業員の福祉増進と、中小企業の振興を図るための制度として、「中小企業退職金共済制度」があります。

国勢調査を実施中
ご協力を
お願いします
印刷・富士印刷株式会社

在宅の重度障害者に福祉手当を支給

十月一日から、日常生活に常に介護を必要とするような在宅の重度障害のかたに、月額四千円の福祉手当が支給されることになりました。

支給されるのは、在宅の重度障害のかたで、①身体障害者手帳(一級)の所持者②特別福祉手当の受給者③障害福祉年金(一級)の受給者④特別児童扶養手当(一級)の受給者⑤療育手帳(A)の所持者のかたは、認定請求をされると、ほとんど福祉手当が受けられます。そのほかのかたは、身体障害者福祉法で指定されている医師に診断してもらった福祉手当認定診断書を付けて請求することになります。

10月5日(日)は 全市一斉清掃日
鳥取市を美しくする会(会長・浜野二郎自治連合会長)では十月五日(日)を秋の「全市一斉清掃日」と定め市民の自主的な参加を呼びかけています。

- 10月5日(日)は 全市一斉清掃日
29日 エフワンフェスティバル(関係者)
30日 鳥取演劇鑑賞会・劇団俳優座「アンティゴネ」(会員制)
31日 部落解放同盟・全国奨学生集会
5日 鳥取おやこ劇場・人形劇「猫は生きている」(会員制)
6日 第17回鳥大マンドリンクラブ定期演奏会(有料)
9日 三流合同謡曲大会(無料)
10日 天津羽衣ショー(有料)

水道六十年史
水道局では給水開始、六十周年を記念して「水道六十年史」(五百部)を刊行します。

- 13日 鳥取工業高校祭「観劇」(関係者)
13日 リリイ・コンサート(有料)
15日 鳥取音楽家クラブ合同演奏会(有料)
16・17日 国鉄職員家族慰安会(関係者)
18日 吟詠、剣扇舞発表会(無料)
19日 鳥取県合唱フェスティバル(有料)
27日 鳥取市中学校合同文化祭(関係者)
28日 鳥取市小学校合同文化祭(関係者)

市民会館 今月のおもな催し

- 1日 東京大歌舞伎定期公演(有料)
2日 文化講演会(無料)
3日 鳥取ソリスト演奏会(有料)
5日 能楽大会(無料)
10日 日本舞踊発表会「若砂会」(無料)
11・12日 鳥取県演劇連盟合同公演(有料)

下水道使用料。し尿くみ取手数料

10月から 料金を値上げ

諸物価高騰により 現行料金に限界

下水道使用料

新しく基本料金制度

10立方メートルまでは一カ月200円

累進制も採用

鳥取市の下水道使用料金は昭和四十四年から家庭汚水等は一立方メートル当り十三円、公衆浴場・プール等の汚水は一立方メートル当り六円のみ。現在まで据置いて来ましたが、諸物価の高騰により下水道特別会計は苦しさを増し、一般市費から補填するなど鋭意努力してきましたが、このままでは赤字の増大が明白となりましたので、七月七日料金の改定について下水道使用料等審議会に諮問しました。同審議会では慎重に審議された結果料金体系の改善を含めた使用料の改定について八月三十日答申がなされ、市では、この答申を尊重し、九月定例市議会に下水道条例の改正を提案し議決され、十月一日から施行されることになりました。ご理解、ご協力をお願いいたします。旧料金は公共下水道に流すこととなります使用

汚水区分	新しい料金体系	
家庭汚水 営業汚水 工業汚水 その他の汚水	使用水量(1カ月につき) 10m ³ までの分	基本料金 1カ月につき 200円
	10m ³ を超え 50m ³ までの分	1m ³ につき 30円
	50m ³ を超える分	1m ³ につき 40円
公衆浴場汚水 プール用汚水	1m ³ につき	15円

水量に対し一立方メートル当り十三円(家庭汚水等)と六円(公衆浴場冷暖房用汚水等)の「定額制」でしたが、改定の料金体系では一カ月を基準として、「家庭汚水等」は使用水量十立方メートルまでは二百円の「基本料金制」と、十立方メートル

超え五十立方メートルまでの分は一立方メートル当り三十円、五十立方メートルを超える分は一立方メートル当り四十円とする「累進制(通増方式)」を採用しました。また、「公衆浴場、プール用汚水」については一立方メートル当り十五円の定額料金としています。また、「冷暖房用、冷却用汚水」については、旧料金では公衆浴場一立方メートル当り九二・六%の値上げとなっています。

し尿くみ取手数料

定額制(一般家庭)は

一人一カ月186円に

し尿くみ取手数料は昭和四十九年四月から、従量制(事業所等)で十八円当り五十円、定額制(一般家庭)で一人一カ月百十円で実施してきましたが、その後、急速な水洗便所の普及、予想以上の物価の上昇等により四十九年度には七百七十万円の不足を生じ、更に五十年年度には三千八百万円の不足が出る見込みになりました。そこで、去る七月、市清掃審議会に対して適正料金についての諮問をしました。同審議会では慎重に審議され八月二十九日し尿くみ取手数料を値上げするよう答申がなされました。市ではこの答申を尊重し、九月市議会定例会に条例の改正を提案し、議決されました。新料金(下表)は十月一日から

項目	新	旧
従量制 (事業所等)	18ℓ 当り 78円	18ℓ 当り 50円
定額制 (一般家庭)	1人1カ月 186円	1人1カ月 110円

「体育の日」に寄せて

「体育の日」に寄せて

「体育の日」に寄せて



十月十日は「体育の日」です。これは東京オリンピックを記念し国民の間にひろくスポーツについての理解と関心を深めるとともに積極的にスポーツをする意欲を高揚するための国民の祝日です。

従って、体育の日には老若男女すべての人がそれぞれの地域、職場、あるいは家庭で、それぞれ、その生活の実情に即したスポーツを樂しむことが、国民の祝日になった「体育の日」の意義であると考えます。

近年、「体力づくり」とか「健康づくり」ということが強く叫ばれていきます。

経済の高度成長は国民生活をぜい沢なほど豊かにしました。反面体を動かすことが少くなり、体を鍛えるということがおろそかにされていきます。めまぐるしく変化する社会の中で暮らしていくには、まず健康です。そのためには普段から体力づくりに気をつける必要があります。

体力づくりは酷使することではありません。使えば休ませなければならぬ。また、使えばエネルギーを消耗するのでエネルギーを補給しなければなりません。した

がって、体を使う、休ませる、エネルギーを補給するという、運動と休息と栄養は体をつくる三つの柱であり、しかもその間にバランスが取れているか、いないかが非常に大切です。

そう考えると運動と休息と栄養は切り離して考えるものでないということがわかれると思います。また、かつての日本の健康の定義といえば、健全な精神は健全な身体に宿るといふことで、健全な体さえつくれば健全な精神はいつの間にか宿ってくれるという考え方が非常に強く、また、根性さえつければ勝てるということ、施設はうまい者が使う、そして、そうならうと思つたら根性を鍛えなければいけない、下手な者はまわりで見ているという、根性とチャンピ

オンシップが、日本人のスポーツ観とされてきました。しかし、今や健康とは、WHO（世界保健機構）憲章で言っているように「身体的、精神的、社会的にも、うまくいっている状態」で、単に体が丈夫なだけではいけない、精神的にも社会的にも良好な状態でなければならぬということなのです。

十月十日は第十八回市民体育祭の最終日で、布勢・サブグラウンドで陸上競技、マスゲームが、また、競技終了後（午後四時ごろ）閉会式が行われます。多数ご参加ください。

みんなそろって 体力づくり



が気軽に体力づくりをし、スポーツを楽しんでいただくための場所づくりを力を入れており、布勢の総合グラウンド、千代川の河川敷につくられた市民スポーツ広場、吉成の市民体育館、行徳の市立体育館等の施設があります。

また、手近かな施設として、小学校、中学校の校庭等を出来るだけ開放していただくよう、各学校長にもお願いしてあります。さらには、小学校校庭の夜間照明設備あるいは部落スポーツ広場等の施設を皆さんのご要望により漸次増設しております。なお、各地区に従来から体育指導委員を設置しておりますが、昭和五十年度には、スポーツ担当の社会教育主事の制度が生まれ、鳥取市にも一名県から派遣され、体育課に配置してあります。各スポーツクラブの育成、実技指導の相談等大いに利用していただき、社会体育の振興を図っていただきたいと思ひます。

◆カーニバル とっとり◆

若者3万人の広場

鳥取市に若者が3万人います。活気ある鳥取市を築くのはこの若者たちです。

それぞれが個性、善意、創意を持ちより、楽しみ、喜び合い、誰とでも言葉を交し合うことのできる新しい祭りです。多数参加してください。

とき 昭和50年10月18日(土) 雨天のとき10月25日(土) 午後2時～9時

ところ 市民スポーツ広場(千代川右岸)

内容 ①第1部(昼の部)＝ミニミニオリンピックなど
②第2部(夜の部)＝フォークソング、バンド演奏など
③みんなの広場＝のみの市、屋台店バザーなど

主催 カーニバルとっとり若者3万人の広場実行委員会

★健康②

ジフテリア・百日せき・破傷風

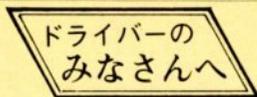
※三種混合予防接種

▷とき=午後1時30分～3時

▷料金=無料

▷受ける人=〈第2期〉2歳以上の人で、第1期を3回とも接種済の人(2回接種済の人もよい)〈第3期〉昭和44年4月2日～昭和45年4月1日に生まれた人

Table with 3 columns: 区域, 接種場所, 接種日. Lists vaccination locations and dates for various districts like 賀露, 明德, 湖南, etc.



やめよう!! 無謀運転

Table with 3 columns: 区域, 接種場所, 接種日. Lists vaccination locations and dates for districts like 修立, 浜坂, 湖山, etc.

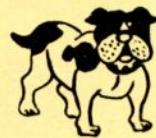
▷(第1期)=受ける人 2歳以上4歳までの人で接種を受けていない人と第1期を1回しか受けていない人は次のとおり3回接種。

Table with 3 columns: 区域, 接種場所, 第1期接種日. Lists vaccination locations and dates for the first period across the city.

母子手帳を持ち体温を計ってきてください。

※飼い犬の登録と 狂犬病予防注射

次の日程で、飼い犬の登録と狂犬病の予防注射を行います。飼い主は、前回の注射済み



票かハガキを持って、近くの実施場所へ必ず時間までに連れて行ってください。登録と予防注射をしていない犬や放し飼いの犬は、野犬として捕獲しています。

[対象犬] 生後91日以上すべての飼い犬 [料金] ▷初めて登録する犬は850円 ▷今までに登録している犬は440円 (この指定期間外に登録する場合は注射料金を300円加算) [その他] 犬の避妊手術を希望する人は、登録の際、係員に話してください。(無料)

Table with 3 columns: 実施場所, 月日, 時間. Lists implementation locations, dates, and times for dog registration and vaccination.

※育児相談

生後1～18カ月の乳幼児を対象に育児相談を行います。母子手帳をもって気軽においでください。(料金無料)

ところ 各地区公民館(ただし、浜坂地区は東部生協浜坂店)

お問い合わせは厚生課へ ☎303。

Table with 3 columns: 区域, 相談日, 時間. Lists consultation dates and times for various districts.



★募集

※市営住宅補充入居者募集

市営住宅補充入居者を募集しています。入居資格など詳しいことは建築課 ☎387へ。◇募集戸数=1・2種7戸程度◇募集期間=10月6日(月)～15日(水)◇抽せん日=10月下旬に公開抽せん◇入居予定日=10月下旬

★講習会

※防火管理者資格の取得講習会

◇日時=10月23日(木)24日(金)午前9時～午後4時30分◇場所=市消防本部3階講堂◇受講料=2,000円(法規集、テキスト代など)◇申込み=10月18日(土)までに市消防本部警防課予防係 ☎23-2301へ

※危険物取扱い者試験

準備講習会

試験日は11月11日(火)◇講習会=乙種第4類は11月4日(火)～7日(金)、丙種は10月31日(金)、11月1日(土)◇補習日=乙種第4類11月10日(月)◇時間=午前9時～午後4時30分(土曜日は正午まで)◇場所=市消防本部(行徳)講堂◇申込み=10月6日～15日 市危険物保安協会(市消防本部内☎23-2301)

★相談

※総合相談所開設

人権問題、官公庁への苦情、そのほか困りごとのある人は、ご相談ください。

とき 10月14日(火)午前10時～午後3時 ところ 福祉文化会館(西町2丁目) 担当 鳥取行政監察局、県、市など市内官公庁18機関

☆健康-1

※レントゲン間接撮影



15歳以上の市民を対象にレントゲン間接撮影を行いますので、近くの会場で受けてください。

妊娠中の婦人は受けてください。なお小・中学校や勤務先で受ける人は除きます。(料金は無料)

★今年度レントゲン間接撮影は、今月15日で終了です。まだ受けていない人はこの機会に近くの会場で受けてください。

Table with columns: 月日, 場所, 時間. Lists various locations and times for X-ray photography.

※生ポリオワクチンの投与

(第1回)

次の日程で、生ポリオワクチンの投与を行います。対象児のある家庭は、この期間に必ず受けさせてください。

対象児 昭和50年1月1日～6月30日の出生児と、まだ投与を2回終わっていない乳幼児



料金 無料
とき 午後1時30分～3時

受けてはいけない子 熱があったり下痢、結核、重い心臓病にかかっている子、病後の衰弱児や栄養障害児、種痘やはしかの予防接種後4週間以内の子、そのほか医師が投与を不適当と認めた子

※種痘 昭和48年7月1日～49年6月30日の出生児と、それ以前の出生児(2歳まで)でまだ接種を受けていない乳幼児を対象に、補足の種痘を行います。対象児は必ず受けさせてください。

料金=無料
とき=午後1時30分～3時
受けてはいけない子=まん延性の皮膚病患者、はしか・生ワクチン接種を受けた後4週間以内の子、アレルギー体質の子、熱が高かったり心臓血管系・腎臓・肝臓に疾患のある子、そのほか医師が接種を不適当と認める病気にかかっている子

(母子手帳をもち、体温を計ってください。)

Table with columns: 接種日, 検査日, 会場. Lists vaccination dates and locations.

Table with columns: 月日, 場所, 時間. Lists various locations and times for X-ray photography.

その他 申込書と予診票に、必要事項を記入して、母子手帳と一緒に持参してください。

Table with columns: 対象校區, 投与日, 投与場. Lists vaccination dates and locations by district.

第2回は11月13日～28日に実施。

★対象校區で投与を受けることができなかった人は、他の校區で受けてください。

※ガン検診 次の日程で胃ガン検診を行います。希望者は厚生課(☎303)に申し込んでください。

▷受付時間=午前8時30分～10時30分 (料金無料)

Table with columns: 区域, 検診日, 検診場所. Lists cancer screening dates and locations.

子宮ガンの受診申し込みはいつでも厚生課で受付けており市内の指定医療機関で受診していただくことになります。(料金無料)

※乳児検診



生後6カ月の乳児を対象に乳児検診を行います。この期間は赤ちゃんの心身の発育、栄養の転換などに大切なときですので、対象児のある家庭は必ず受けさせてください。お母さんが同伴できないときは、妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてきてください。

▷受ける人=昭和50年4月生まれの乳児
▷ところ=福祉文化会館(西町2丁目)
▷とき=午後1時～3時 ▷料金=無料
母子手帳を持ってきてください。

Table with columns: 検診日, 校區. Lists screening dates and locations.

※3歳児健康診査

次の日程で3歳の幼児を対象に総合的な健康診査を行います。

対象児のある家庭へは健康診査通知をしておりますが、万一、通知が届かない場合でもおいてください。

▷受ける人=昭和47年4月生まれの幼児
▷ところ=福祉文化会館(西町2丁目)
▷とき=午後1時～3時 ▷料金=無料
母子手帳を持ってきてください。

お問い合わせは鳥取保健所へ(☎22-5161)

Table with columns: 健康診査日, 校區. Lists health check dates and locations.

★昭和46年10月～47年3月生まれの幼児で、未受診の人も、受診されても結構です。

10月は市県民税の3期納付月です

※救急病院

鳥取市の救急病院は次の4病院です。

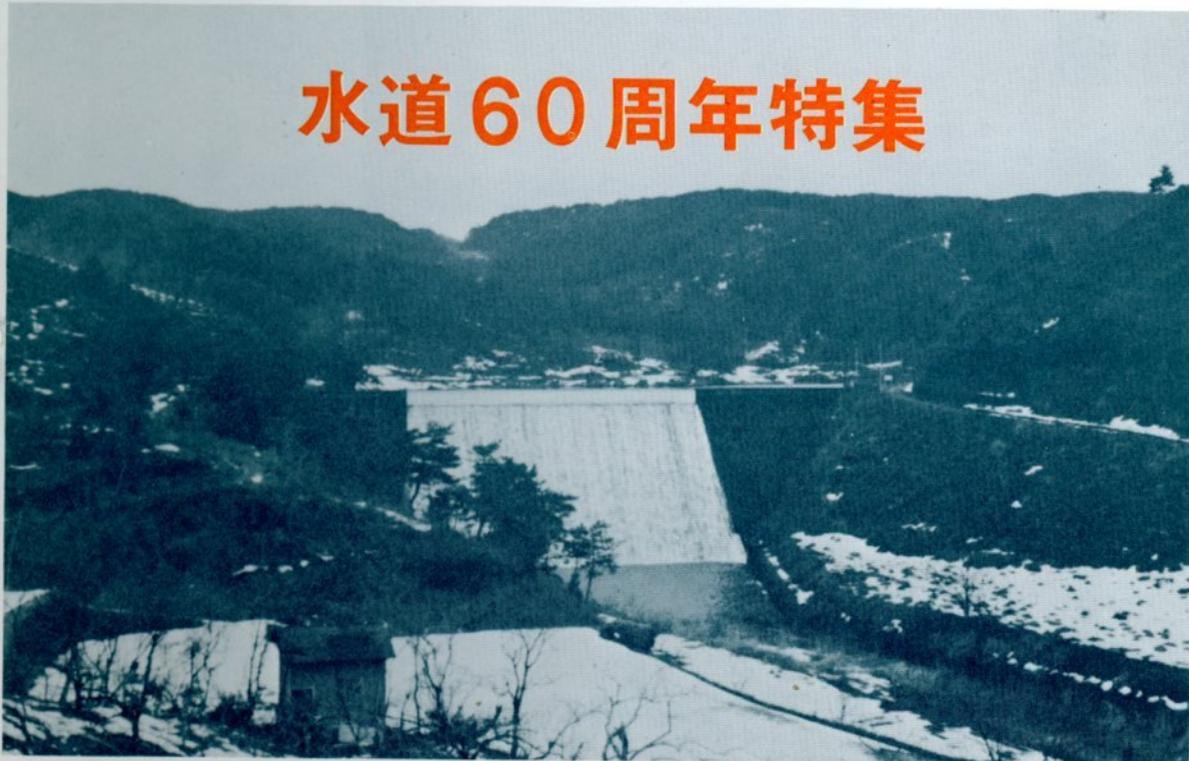
- ★日赤病院(尚徳町・☎22-6121)
★県立中央病院(江津・☎26-2271)
★市立病院(幸町・☎23-6211)
★星野外科小児科医院(青葉町2丁目・☎22-5105)

なお、協力病院として鳥取生協病院(末広温泉町・☎24-7251)があります。

「乳児検診」・「予防接種」・「生ポリオワクチン投与」などで福祉文化会館、児童会館へおいでの場合、自家用車はご遠慮ください。



水道60周年特集



美敷ダム

水道60周年を迎えて

鳥取市の上水道が大正4年10月に、給水を始めてから今年でちょうど満60年にあたります。

これを記念して水道事業の創設当時から今日までのあらましを記録することにしました。

水なくして人間の生活は考えられません。水のあるところに人が住み、集落をつくり、人間社会を形成しました。人間の歴史は、水利用の歴史であるともいえます。人間の増加、技術の発達、衛生の向上等によって、自然の水を利用するだけでなく、山間地の清流を蓄積し、河川の水も濾過し、また地下水、伏流水をくみ上げるなど、積極的に水を確保し、その水質向上をはかつて、人間の生活向上に寄与する、これが水道事業であるといえます。

現代社会では水道は不可欠のものであり、我々の生活は、水道なくして考えられませんが、この鳥取市の水道も60年前に我々の先人が、大変な努力と決断をもって成しとげたものでありまして、筆舌に尽しがたい困難と労苦がありました。

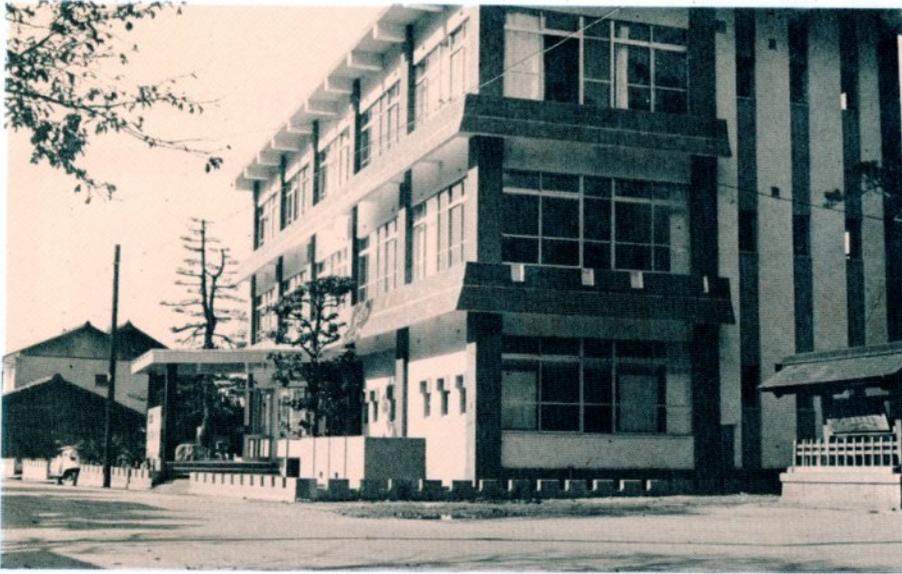
創設後も、引き続き今日まで鳥取市の発展とともに施設の拡張、近代化を実施し、市民の飲用水に不安を与えないで今日に至っております。それにはそのつど、それぞれの困難を克服されたわけでありまして、先輩諸賢ならびに関係各位のなみなみならぬ努力と協力に対し、あらためて敬意と感謝の意を表します。

現代の水道事業は、きれいな水を豊富に、安く供給することであり、現在第7回拡張事業として新たに4万8千トン（施設は6万トン）の水源工事が順調に進み、昭和52年から給水ができる予定であります。これが完成しますと、今後10数年鳥取市民の飲料水に不安がないものと確信しております。

市民の水道として、ますます発展するため、皆様により一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昭和50年10月

鳥取市長 金田裕夫



■ 沿 革 (水道のあゆみ)

きれいで豊かな水を
送り続けて60年

鳥取市の水道は、いまから60年前の大正4年10月1日から給水を開始しました。その当時の計画給水人口は50,000人、1日最大配水量4,175立方メートルで、現在の市街地の中心を対象にしたものでありました。

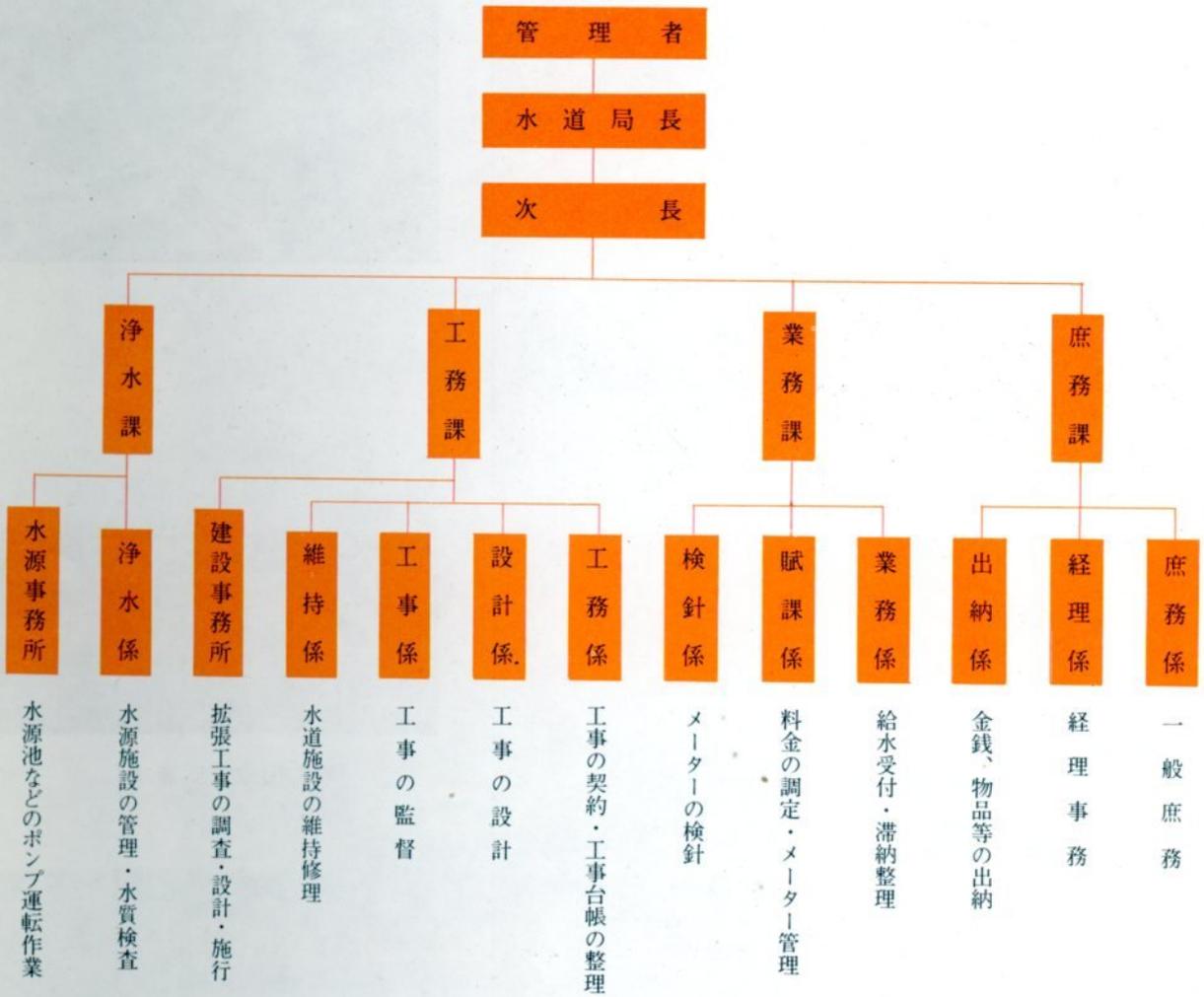
その後、市勢の発展に伴って近隣の町村合併、使用水量の増加により、数次の拡張事業を実施して、昭和50年3月末現在では給水人口111,462人、1日最大配水量63,330立方メートルとなっております。

この間には、昭和27年10月1日から地方公営企業法を全面適用し、企業としての位置づけが確立されました。組織も従来の水道課から水道部(のち水道局)に名称を改め、会計も企業会計制度による独立採算制へ移行しました。

今後も市勢の発展による人口の都市集中、住宅建築の促進、生活水準の向上と近代化などによる相次ぐ水需要の増加に対処するため、昭和49年度から第7回拡張事業に着手し、昭和54年度完成を旨として施行中であります。この事業が完成しますと145,000人の市民が1日に130,500立方メートルの水が飲めることとなります。この事業には、ぼう大な建設資金が必要ですが、市民の皆さんに安心して水道を使っていただくためには、ぜひやりとげねばなりません。こうした実情をご紹介して一層のご理解とご協力をお願いいたします。

明治45年6月	上水道敷設認可
大正元年9月	上水道創設工事着手
4年10月	給水開始
5年3月	完成
7年9月	美敷貯水ダム決壊
11年7月	復旧工事完成
昭和9年3月	第一回拡張工事着手
9年12月	〃 完成
18年9月	鳥取大震災
22年6月	第二回拡張工事着手
25年3月	〃 完成
25年7月	第三回拡張工事着手
27年4月	鳥取大火災
27年10月	地方公営企業法適用水道部となる。
28年2月	賀露地区通水(3抜)
30年3月	第三回拡張工事完成
31年3月	第四回拡張工事着手
31年7月	水道局となる
36年8月	第四回拡張工事完成
38年10月	第五回拡張工事着手
41年9月	現水道局庁舎完成
42年3月	第五回拡張工事完成
43年8月	第六回拡張工事着手
49年6月	第七回拡張工事着手
50年3月	第六回拡張工事完成

機構



ごあいさつ

鳥取市上水道給水開始60周年を迎え、その歴史のあらましをお知らせしましたが、水道は市民皆さんのものとして、清浄な水を豊富にしかも安心して、使っていただくために日夜努力を重ねています。創設以来6回にわたる拡張工事や、災害復旧工事を行って、現在の施設が完成しました。60年の歴史をふりかえってみますと、幾多の困難に遭遇し、それらを克服された先輩各位の努力に敬意を表さなければなりません。当時と比較しますと、給水人口は6.1倍で、戸数は9.7倍を示し、配水量は36.4倍と大きく伸びています。人口の増加、生活水準の向上、衛生思想の普及等によって、水の使用はますます増加の一途をたどることでしょう。

こうした水の需要の増大に対応するため、第7回拡張事業に着手しておりますが、総力をあげて、これが完遂に努力して参りたいと考えております。

また、建設投資による、借入金返済、電力費、薬品費、人件費、諸経費等の増大に伴って、経営は苦しくなっておりますが、経営の健全化と水道の安定供給のため、より一層の努力をいたしたと存じますので、皆さんの格別のご理解とご協力をお願いいたします。

昭和50年10月

鳥取市公営企業管理者

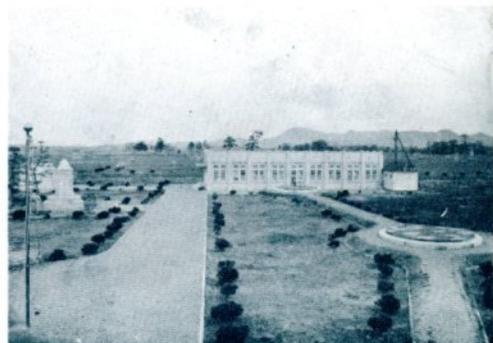
藤井正男

■ 拡張工事のあらまし

創設		
着工	大正元年9月	
給水開始	大正4年10月	
竣工	大正5年3月	
工事費	505,877円	
水源	美歎貯水池	
給水量	1人1日 83.5ℓ	5万人分
給水区域	市全域(現旧市内)	
第1回拡張工事		
着工	昭和9年3月	
竣工	昭和9年12月	
工事費	183,461円	
水源	国安(浅井戸)	
給水量	1人1日 250ℓ	5万5千人分
給水区域	市街地及び富桑	
第2回拡張工事		
着工	昭和22年6月	
竣工	昭和25年3月	
工事費	12,384,000円	
水源	千代川伏流水(叶)	
給水量	1人1日 250ℓ	6万5千人分
給水区域	市街地及び美保	
第3回拡張工事		
着工	昭和25年7月	
竣工	昭和30年3月	
工事費	70,189,549円	
水源	賀露(深井戸)、中ノ郷(深井戸)	
給水量	1人1日 250ℓ	7万4千6百人分
給水区域	市街地及び賀露、中ノ郷地区	
第4回拡張工事		
着工	昭和31年3月	
竣工	昭和36年8月	
工事費	209,804,948円	
水源	叶(集水管増設)	
給水量	1人1日 233ℓ	9万8千人分
給水区域	市街地及び湖山、千代水、大正、松保の一部、美穂、大和の一部、東郷の一部、倉田、面影、米里	
第5回拡張工事		
着工	昭和38年10月	
竣工	昭和42年3月	
工事費	204,335,629円	
水源	叶(集水管増設)	
給水量	1人1日 300ℓ	9万8千人分
給水区域	市街地とその周辺部、津ノ井、横枕	
第6回拡張工事		
着工	昭和43年8月	
竣工	昭和50年3月	
工事費	1,984,254,700円	
水源	叶(集水管増設)	
給水量	1人1日 630ℓ	11万5千人分
給水区域	在来地域及び松保、湖南、末恒、東郷の各一部、赤子田、小西谷	



上町配水池



旧国安水源地



当初の叶水源地



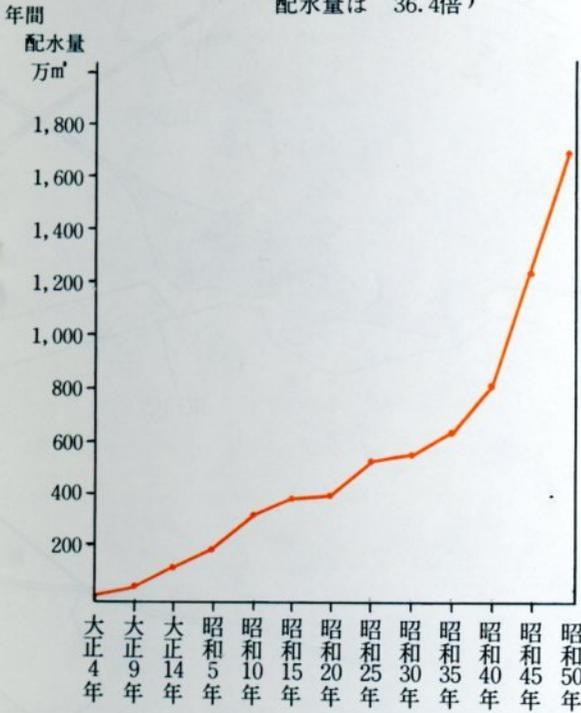
徳尾配水池

給水の状況

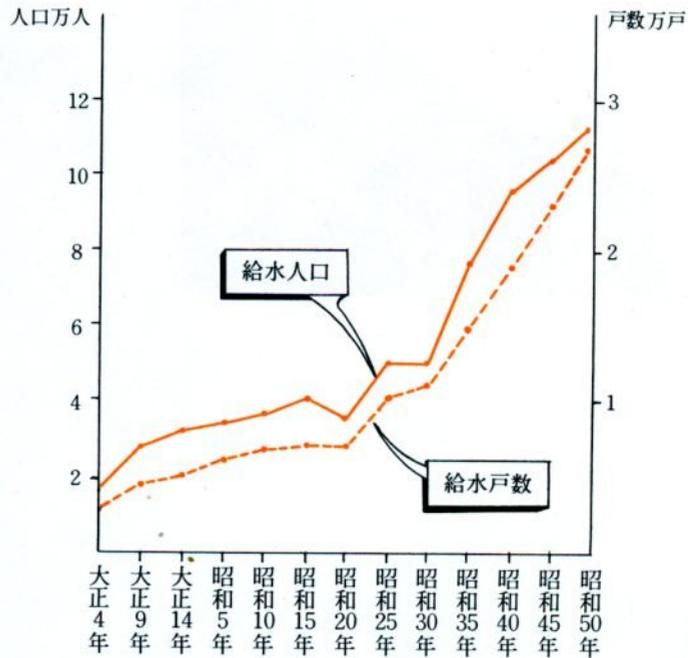
● 配水量の推移

給水開始当時と現在では

給水人口は 6.1倍
 給水戸数は 9.7倍
 配水量は 36.4倍
 }と大きく伸びています。



● 給水人口と戸数の推移



● 送配水管延長 (昭和49年度末)

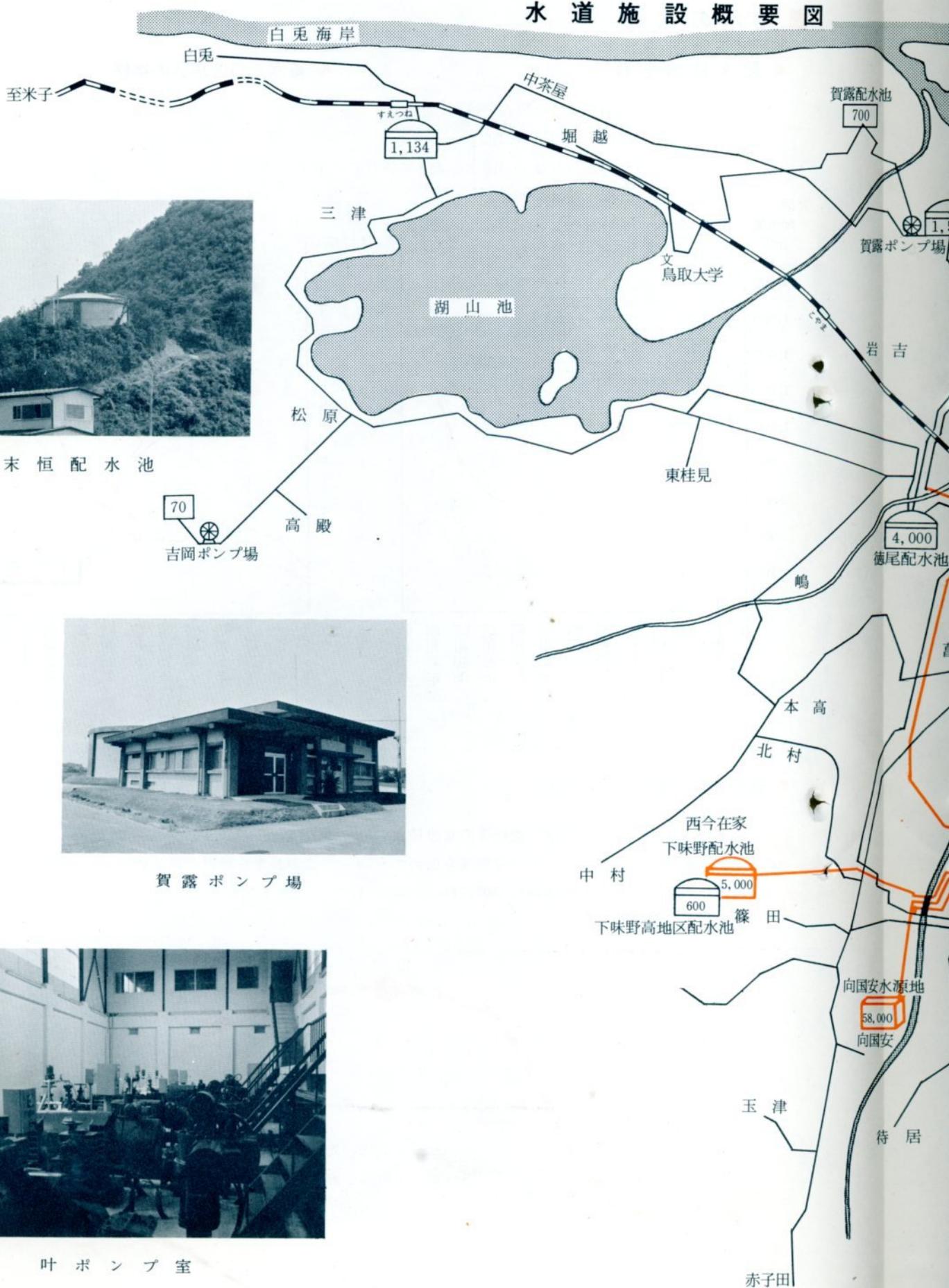
給水区域の拡大と住宅の急増、老朽管の布設替、出水不良の解消をはかるため、配水管整備を進めてきました。既設送配水管の総延長は、501,785メートル

ルになっています。

この長さを鉄道の距離で表わすと次のとおり、



水道施設概要図



末恒配水池



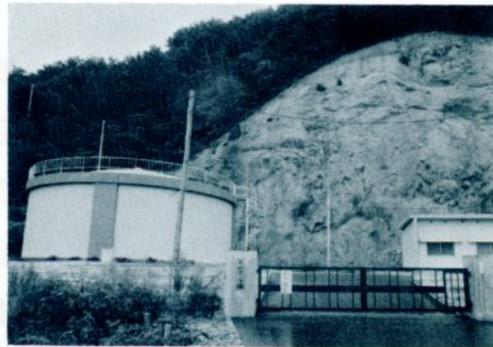
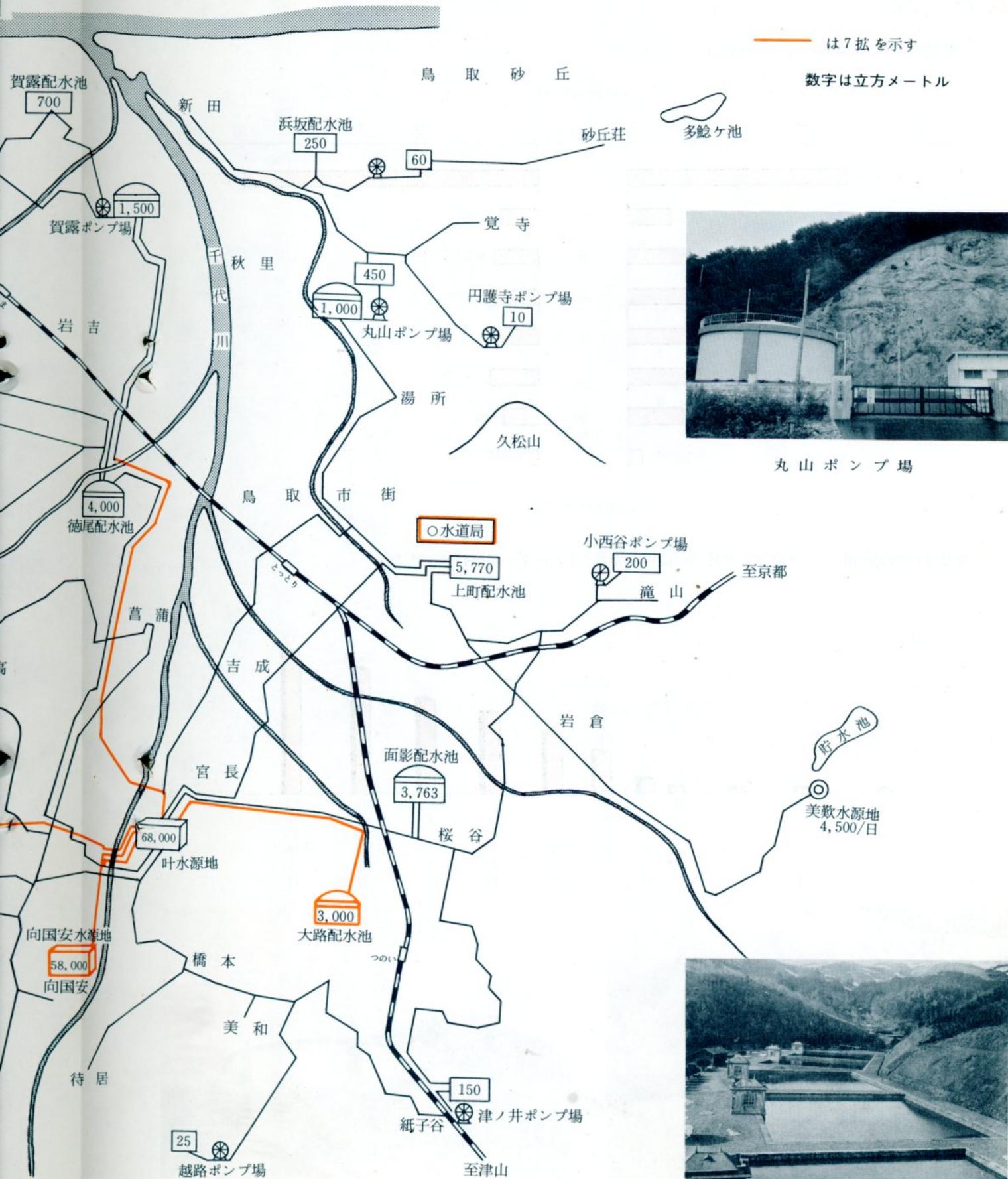
吉岡ポンプ場



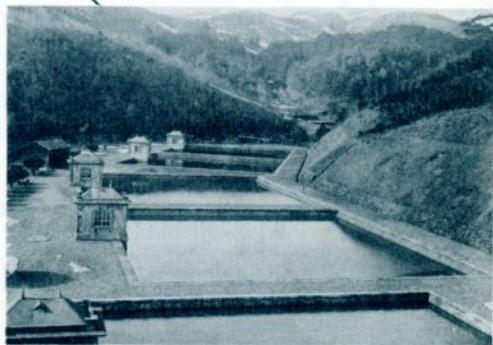
賀露ポンプ場



葉ポンプ室



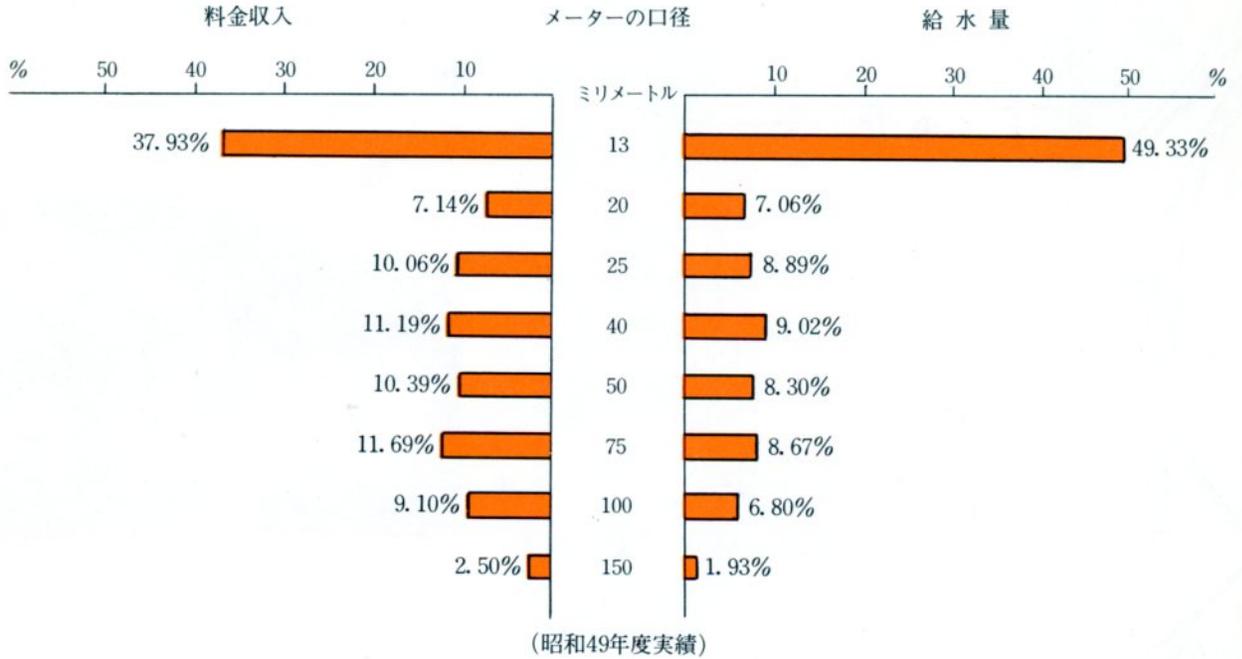
丸山ポンプ場



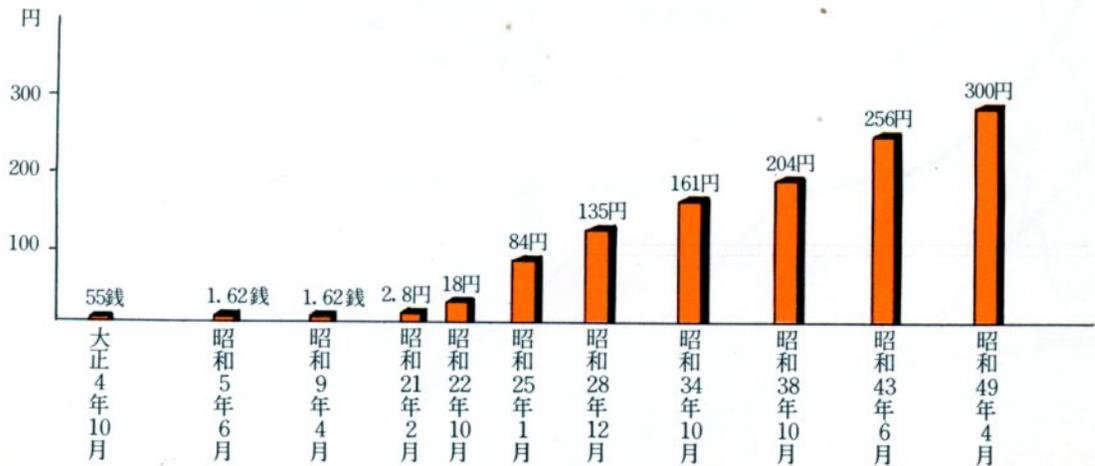
美敷濾過地

料 金

● 水道料金と給水量（口径別構成比）



● 水道料金の変遷（家庭用1か月10m³使用した場合、メーター使用料は含まない）



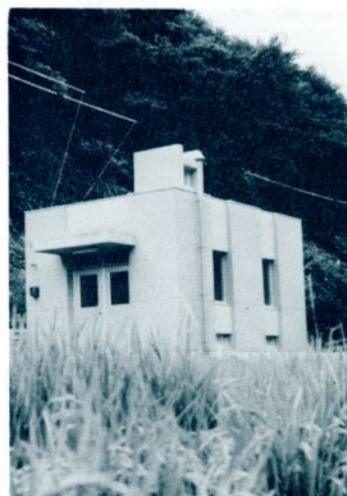
賀露配水池



面影配水池

● 水道料金表 (昭和49年4月1日実施)

基本料金		従量料金	
メーターの口径	金額		
ミリメートル 13	円 150	使用水量 10m ³ までの分	1m ³ につき 15円
20	420	使用水量 10m ³ をこえ20m ³ までの分	1m ³ につき 27円
25	710	使用水量 20m ³ をこえ40m ³ までの分	1m ³ につき 32円
40	2,200	使用水量 40m ³ をこえ200m ³ までの分	1m ³ につき 38円
50	3,800	使用水量 200m ³ をこえる分	1m ³ につき 48円
75	10,000		
100	21,000		
150	57,000		



小西谷ポンプ場

口径別納付金

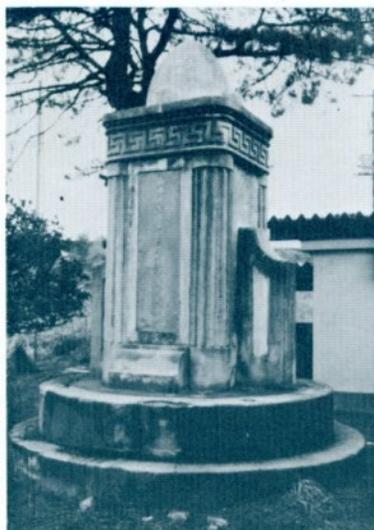
給水装置を新設されるときは、その工事を申込み人が次の表の金額を納付することになっています。

増口径工事のときは、旧メーターの口径と新メーターの口径によるそれぞれの金額の差額を納めることになります。

メーターの口径	ミリメートル 13	ミリメートル 20	ミリメートル 25	ミリメートル 40	ミリメートル 50	ミリメートル 75	ミリメートル 100	ミリメートル 150以上
金額	円 29,000	円 81,000	円 137,000	円 425,000	円 732,000	円 1,984,000	円 4,048,000	管理者が別に定める。



叶水源池完成記念碑



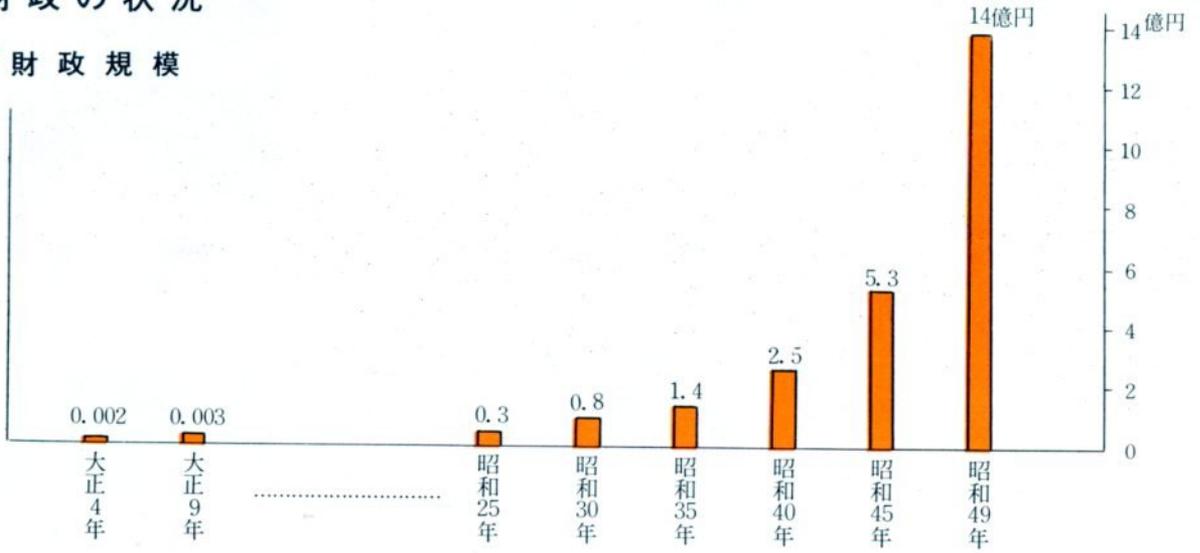
国安水源池完成記念碑



水道記念碑
(上町配水地内)

■ 財政の状況

● 財政規模

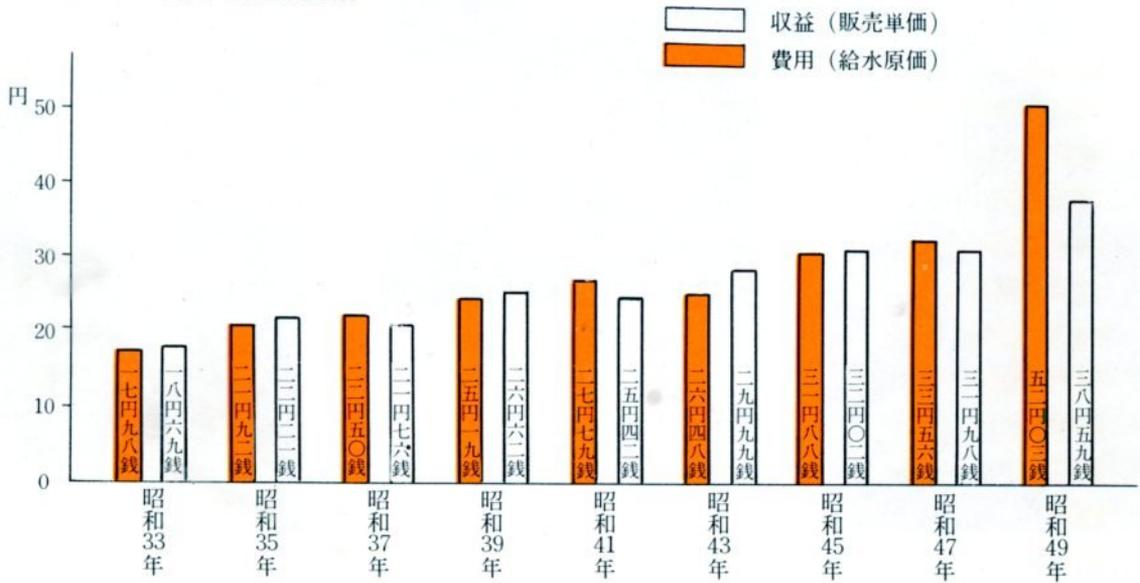


大正7年9月
大洪水により送水管が河川内へ流される 国府町町屋

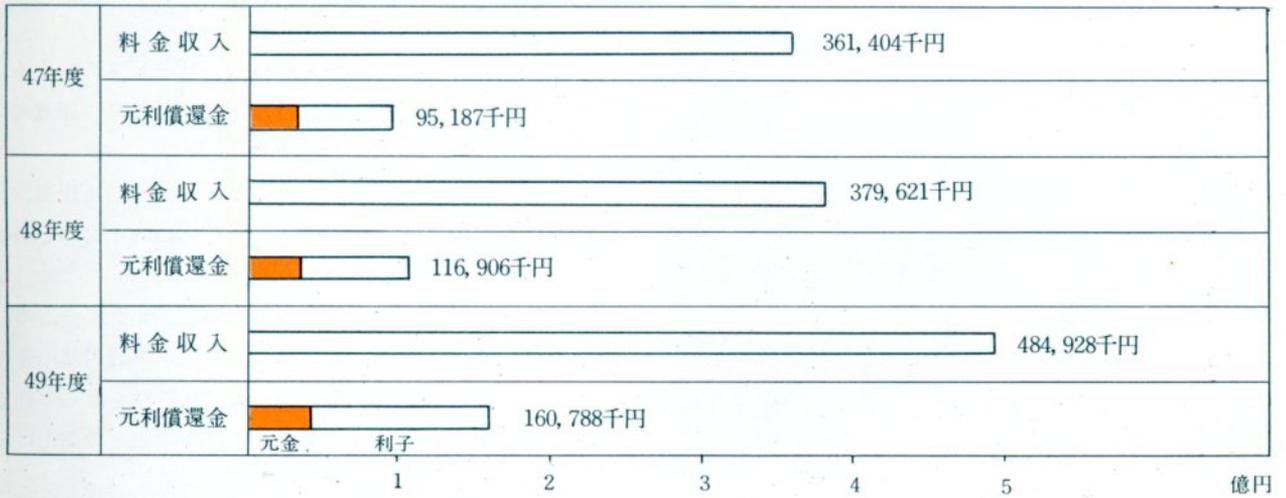


昭和18年9月 鳥取大震地 二階町附近

● 1 m³ 当たりの費用と販売価格



● 水道料金収入に対する元利償還金の割合



昭和27年4月17日 鳥取大火災

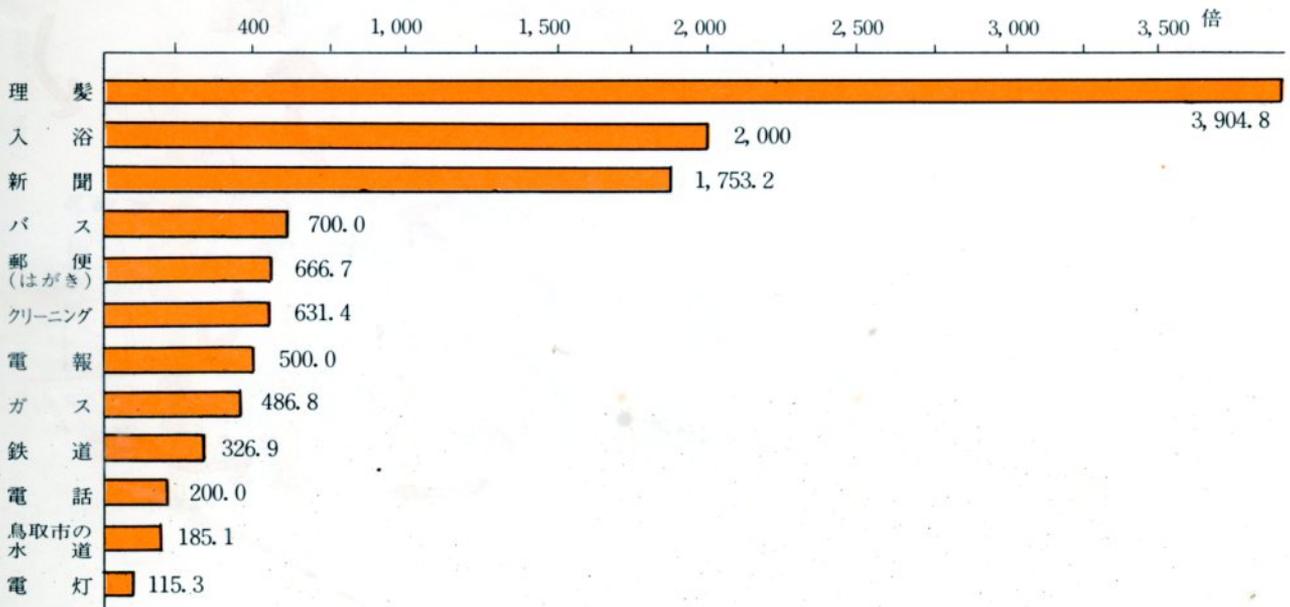
拡張事業などの建設投資は、企業債（借入金）で行なっています。

借入金は元金に利子をつけて返済しなければなりません。この返済金は年々増加していますが、すべて水道料金収入で返すものです。

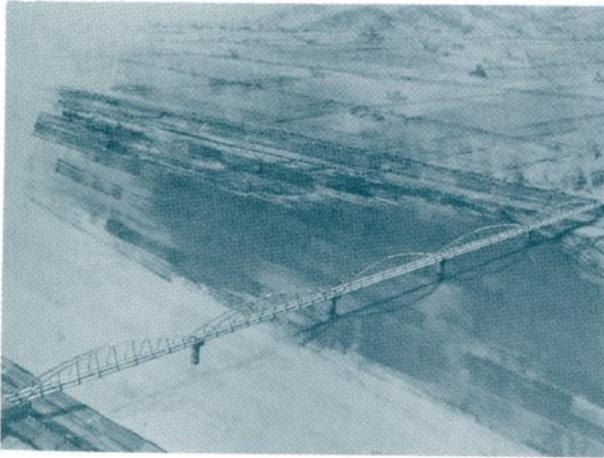
● 消費物価指数

(昭和9～11年を1として)

(日本銀行統計局「経済統計月報」昭和50年7月号)



今後の課題



叶水管橋（完成予想図）

◎ 水源の確保と第7回拡張事業

昭和60年の鳥取市の給水人口や使用水量の増加を推計しますと、人口は145,000人、1日最大配水量130,500立方メートルに達することが予想されます。

第6回拡張工事は、本年3月に完成しましたが、現在の施設能力は72,500立方メートルで58,000立方メートルの不足が生じます。このような水需要に対して、後手にならないよう手をうたなければなりません。

そこで、水道局では、昭和49年から6か年計画によって、第7回拡張事業に着手したところです。

第7回拡張工事のあらまは次のとおりですが、この工事が完成すれば、昭和60年までは、安心して使っていただけのもので確信しています。

目標年度	昭和60年度
給水人口	145,000人
給水区域	施設図のとおり
1日最大配水量	130,500立方メートル
工期	昭和49年度から昭和54年度
工費	25億円
主な施設	向国安に60,000立方メートルの取水施設 叶水源地の施設増強、上町、下味野、大路山などへ配水池の新設、送配水管の新設、改良。

しかし、水需要の増大に対して、利用できる水源には限りがありますので、水はますます貴重なものとなっていきます。将来は水の効率的な使用を考えていかなければならないときがきます。

◎ 水道事業の経営の健全化

水道事業の健全な経営を維持し、サービスの向上をはかっていくためには、料金の適正化とともに、施設の効率的な運営が不可欠となります。

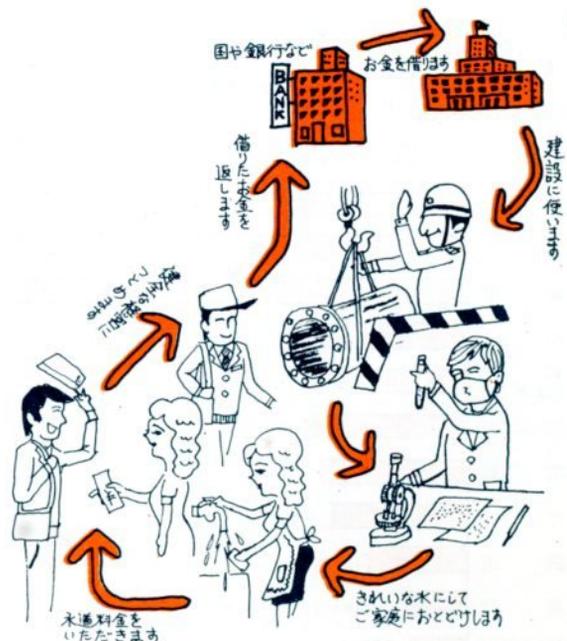
有収率向上対策として配水管整備、漏水防止作業、メーター取替などを行って給水サービスの向上につとめてきました。

事務部門では、料金計算の電算処理、集金の全面委託を行い、技術部門では有線による送配水施設の集中管理システムとし、また、作業車8台に無線機を取りつけて工事の適切な処理をめざすなど、能率向上と効率化にとりこんでいます。

このように経費節減、省力化をはかっていますが、経営収支は窮迫し、昭和49年度決算においては約1,200万円の欠損金を生じました。このまま推移しますと、7拡事業による起債の償還金等により赤字はますます増大し、財政が硬直化して、給水に万全が期せられない状態になってきます。

そこで、健全経営を維持するために、さらに業務の能率向上、効率化をはかり、適正な料金とすることが必要となっています。

◎ 水道料金のしくみ



鳥取市の水道を考える

鳥取市民の水道に関する関心意向を無作為抽出により、2,000世帯を対象にアンケート調査しましたところご協力いただきありがとうございました。その結果は次のとおりであります。昭和50年6月調査(前回調査 昭和48年6月)

記

◆ 調査項目()内数字は前回調査を示したもの

- (1) 水道事業は税金を一切使わないですべて水道料金で賄わなければならない公営企業であることをご存知ですか。
- | | | | |
|-----------|---------------|----------|---------------|
| (イ) 知っている | 64.7% (58.3%) | (ロ) 知らない | 35.3% (41.7%) |
|-----------|---------------|----------|---------------|
- (2) 水道料金は昭和48年9月から2ヶ月ごとに納めていただいておりますが、この制度はよいと思いますか、わるいと思いますか。
- | | | | | | |
|--------|-------|---------|-------|-----------|------|
| (イ) よい | 79.5% | (ロ) わるい | 12.3% | (ハ) わからない | 8.2% |
|--------|-------|---------|-------|-----------|------|
- (3) 水道料金は、他の諸物価と比べて一般的に高いと思いますか、安いと思いますか。
- | | | | |
|------------|---------------|-----------|---------------|
| (イ) 非常に高い | 1.5% (1.0%) | (ニ) 安い | 22.7% (30.4%) |
| (ロ) 高い | 15.7% (8.2%) | (ホ) 非常に安い | 1.5% (2.1%) |
| (ハ) 平均的である | 56.6% (51.7%) | (ヘ) わからない | 2.0% (6.5%) |
- (4) 水道料金の支払方法の一つに、各金融機関のあなたの預金口座から自動的に払込みのできる口座振替制度がありますが、現在利用なさっていますか。
- | | | | |
|---------------|---------------|-------------|---------------|
| イ 利用している | 26.7% (20.8%) | ハ ロに回答した者のみ | |
| ロ 利用していない | 73.3% (79.2%) | (イ) 今後利用したい | 24.0% (24.5%) |
| (イ) 手続きが面倒だから | 39.0% (42.2%) | (ロ) 利用したくない | 26.5% (20.4%) |
| (ロ) 手続きがわからない | 29.9% (14.5%) | (ハ) どうでもよい | 49.5% (55.1%) |
| (ハ) 知らなかったから | 31.1% (43.3%) | | |
- (5) お宅の水道の修繕工事を水道局に頼まれたことがありますか。又、頼まれた時、すぐ修繕に来ましたか。
- | | | | |
|------------------|---------------|------------|---------------|
| イ 頼んだことがある | 51.1% (58.5%) | ロ 全然頼んだことが | 48.9% (41.5%) |
| (イ) すぐ来てくれた | 61.6% (60.6%) | ない | |
| (ロ) なかなか来てくれなかった | 38.4% (39.4%) | | |
- (6) 蛇口のバックリングが故障した時、次のどの方法で修繕なさっていますか。
- | | | | |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| イ いつも水道局に頼んでいる。 | 23.8% (30.3%) | ロ いつも自宅で取替えている | 48.2% (40.7%) |
| (イ) 修繕方法を知らない | 31.9% (36.1%) | ハ いつも公認業者に頼んでいる | 11.2% (11.8%) |
| (ロ) 修繕する道具がない | 64.6% (57.8%) | ニ 故障したことがない | 16.8% (17.2%) |
| (ハ) その他(具体的に) | 3.5% (6.1%) | | |
- (7) 水道メーターの見かたを知っておくと使用量、或いは目に見えない漏水を発見するのに便利ですが、あなたはメーターの見かたをご存知ですか。
- | | | | |
|------------|---------------|------------|---------------|
| イ 知っている | 55.5% (49.9%) | ロ 知らない | 44.5% (50.1%) |
| (イ) 毎月見ている | 6.9% (3.4%) | (イ) 知りたい | 57.6% (71.8%) |
| (ロ) 時々見ている | 49.5% (34.4%) | (ロ) どうでもよい | 42.4% (28.2%) |
| (ハ) 見ていない | 43.6% (62.2%) | | |
- (8) メーターを設置している附近にお宅の毎月の使用量を書く検針カードを貼っていますが、ご存知ですか。
- | | | | |
|-----------------|---------------|-------------|---------------|
| イ 知っている | 84.1% (77.1%) | (ハ) 見たことがない | 13.8% (30.0%) |
| (イ) 毎月使用量を見ている。 | 33.5% (25.7%) | ロ 知らない | 15.9% (22.9%) |
| (ロ) 時々見ている | 52.7% (44.3%) | | |

(9) お宅の水道の水の出は、炊事や洗濯に十分出ていますか。

- | | | | |
|-------------------|---------------|--------------|---------------|
| イ 十分出ている | 70.5% (69.3%) | ハ 時間によって出が悪い | 13.3% (12.6%) |
| ロ 十分でないが別に不自由ではない | 14.5% (16.3%) | ニ 出が悪く不自由である | 1.7% (1.8%) |

(10) 現在、鳥取市では、より多くの人々に十分な水を使用していただくため約25億円の巨費をかけて第7回拡張工事を行っています。ご存知ですか。

- | | | | |
|---------|---------------|--------|---------------|
| イ 知っている | 32.5% (30.4%) | ロ 知らない | 67.5% (69.6%) |
|---------|---------------|--------|---------------|

(11) 昭和47年10月より新規に給水装置工事を申し込まれる方及びメーターを大きくされる方に特別に納付していただく口径別納付金制度ができたことをご存知ですか。また納付金は高いと思いますか、安いと思いますか。

- | | | | |
|---------|---------------|-----------|-------|
| イ 知っている | 26.8% (11.0%) | (ロ) 安い | 5.1% |
| ロ 知らない | 73.2% (89.0%) | (ハ) わからない | 51.9% |
| (イ) 高い | 43.0% | | |

(12) 水道料金の値上げについてどのようにお考えですか。

- | | |
|-----------------------|-------|
| イ 独立採算制の公営企業でありやむを得ない | 32.0% |
| ロ 公共料金であるので反対 | 57.6% |
| ハ わからない | 10.4% |

●市民の方から、よせられた意見は次のとおりであります。

1 広報関係

- (イ) 水をたいせつにするため、節水のよびかけをすること。
- (ロ) メーターの見方を広報に掲載してほしい。
- (ハ) 漏水の発見方法を知らせてほしい。

2 水質関係

- (イ) 汚染対策、飲料水のチェックを巡廻して実施してほしい。

3 メーターの検針関係

- (イ) メーターの検針票を必ず入れてほしい。

4 工事関係

- (イ) 道路で漏水しているのをよく見かけるのでパトロールして早く修理すること。
- (ロ) 修繕工事を申込んだら早く来てほしい。
- (ハ) 工事のため、断水するときは早く知らせてほしい。

5 公認業者関係

- (イ) 業者が施行する工事を厳重に検査してほしい。
- (ロ) 水道工事や修繕を申込んだ場合早く来てほしい。

6 集金関係

- (イ) 集金日が、よくわからない。

7 料金改正関係

- (イ) 水道事業は、清浄で豊富な水を供給するのが使命だから、そのため料金が高くなってもやむを得ない。
- (ロ) 水道料金は値上げしないでほしい。

8 その他

- (イ) 庁舎が遠くて不便である、市役所に窓口を設けてほしい。

以上のような、皆さんのご要望、ご意見を尊重し今後の水道事業の運営に努力して参りたいと存じますので格別のご理解とご協力をお願いいたします。